

感染症係

1 結核対策

当所では、結核対策として、結核患者の管理（患者登録、発生動向調査、訪問指導等）、結核医療費の公費負担及び接触者に対する健康診断を実施している。特に、患者の管理については、本人との面接を通じ、直接服薬確認療法を取り組むことにより治療完了を徹底することとしている。

また、治療完了患者の管理検診や結核患者と接触のあった接触者の健康診断を実施し、結核の再発や感染者を早期に発見することで、結核の二次感染防止を図っている。

なお、結核患者は、治療完了後2～3年間の病状経過観察が必要であることから、患者登録期間を原則2年間（病状により3年間）とし、患者の病状を管理している。

(1) 年次別結核登録者数 (単位：人)

区分	年	各年10月1日 現在人口	登録者		新登録患者	
			登録者数	登録率※1	患者数	罹患率※2
全国総数	24	127,515,000	52,173	40.9	21,283	16.7
	25	127,298,000	49,814	39.1	20,495	16.1
	26	127,083,000	47,845	37.6	19,615	15.4
福岡県	24	5,044,849	2,114	41.9	849	16.8
	25	5,090,712	2,027	39.8	816	16.0
	26	5,092,513	1,931	37.9	774	15.2
筑紫管内	24	426,749	131	30.7	44	10.3
	25	428,981	120	28.0	45	10.5
	26	430,789	122	28.3	57	13.2
筑紫野市	24	100,514	27	26.9	12	11.9
	25	101,163	28	27.7	14	13.8
	26	101,384	29	28.6	11	10.8
春日市	24	107,659	37	34.4	14	13.0
	25	108,876	34	31.2	13	11.9
	26	109,587	28	25.6	14	12.7
大野城市	24	96,257	23	23.9	8	8.3
	25	97,579	26	26.6	11	11.3
	26	97,917	31	31.7	15	15.3
太宰府市	24	70,833	27	38.1	6	8.5
	25	71,625	20	27.9	4	5.6
	26	71,992	21	29.2	11	15.2
那珂川町	24	49,629	17	34.3	4	8.1
	25	49,738	12	24.1	3	6.0
	26	49,909	13	26.0	6	12.0

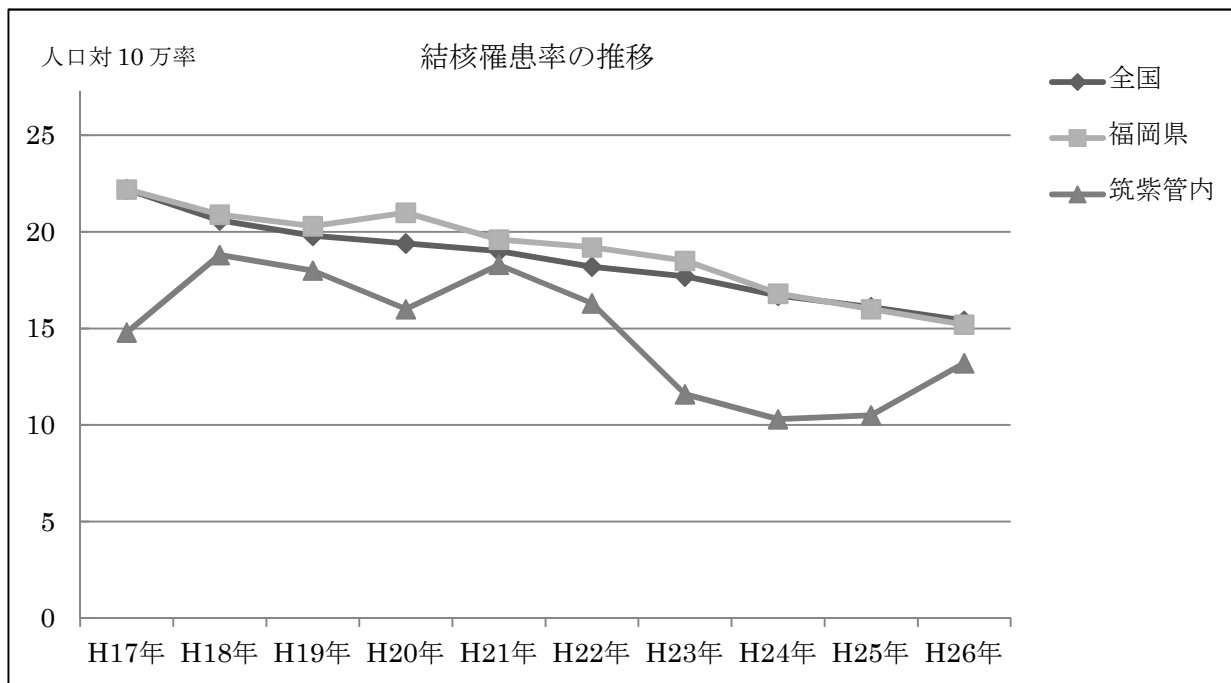
※1 登録率＝登録者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※2 罹患率＝新登録患者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

(2) 結核罹患率の推移

平成11年の国の「結核緊急事態宣言」以降、結核対策に取り組んできたことから、その後、結核罹患率は年々減少し、平成26年の全国罹患率は15.4となっている。

また、福岡県でも年々減少しており、当所管内においてもここ10年程は全国及び福岡県の平均を下回り全体として減少しており、平成26年は13.2である。



(3) 結核対策事業

結核患者の治療を完遂できるよう、医療等の支援を含めた対策を実施している。

ア 結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）事業

当所と結核患者の入院中の医療機関で、当該患者のDOTSカンファレンスを開催し、療養支援方法など協議を行うとともに、訪問や電話等で連絡をとりながら、患者一人ひとりの生活に合わせた服薬支援を行っている。

平成27年度（単位：人）

治療が必要な全結核患者数	DOTS実施者数（実数）	DOTSの実施状況				
		院内DOTS実施者数（実数）	地域DOTSの実施状況			
			地域DOTS実施者数（実数）	地域DOTSのタイプ別内訳（人）		
				A判定 原則毎日 （延数）	B判定 1～2回以上/週 （延数）	C判定 1～2回以上/月 （延数）
88	86	37	67	0	3	296

イ DOTS事業に従事する関係者への育成事業

結核の現状を踏まえ、結核の診断や治療等に関する知識と理解がより一層深まるよう、DOTS事業の従事者（医師、看護師、薬剤師等）を対象とした研修を実施している。

(4) 就業制限、入院勧告及び医療費公費負担

結核患者に対する就業制限（法第18条）、入院勧告（法第20条）及び通院に係る医療費公費負担申請（法第37条の2）について、感染症診査会結核専門部会へ諮問し、適切な勧告、治療内容の適正化及び経済的負担の軽減を図っている。

平成27年度

種 別		第18条	第20条	第37条の2
諮問件数		19 (22)	74 (74)	85 (141)
結 果	合 格	19 (22)	74 (74)	85 (139)
	不 合 格	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	保 留	0 (0)	0 (0)	0 (2)

※（ ）内数は平成26年度件数

(5) 結核接触者の健康診断実施状況

結核患者の早期発見と二次感染防止を図ることを目的として、結核患者の家族及び接触者の健康診断を実施している。

ア 患者家族（主に同居家族）

区 分	対象数 A	受診者数 B	受診率 (B/A)%	発見 患者数 C	発見率 (C/B)%	潜在性結 核感染症 D	発見率 (D/B)%
平成23年度	100	100	100.0	0	0.0%	4	4.0%
平成24年度	123	120	97.6	0	0.0%	5	4.2%
平成25年度	79	79	100.0	0	0.0%	0	0.0%
平成26年度	75	63	84.0	0	0.0%	1	1.6%
平成27年度	65	65	100.0	0	0.0%	0	0.0%

イ 接触者(結核感染の可能性を考慮した同居家族以外の集団(学校、施設、事業所等))

区 分	対象数 A	受診者数 B	受診率 (B/A)%	発見 患者数 C	発見率 (C/B)%	潜在性結 核感染症 D	発見率 (D/B)%
平成23年度	226	226	100.0	0	0.0%	0	4.0%
平成24年度	446	435	97.5	0	0.0%	10	2.3%
平成25年度	323	323	100.0	0	0.0%	9	2.8%
平成26年度	493	467	94.7	0	0.0%	9	1.9%
平成27年度	259	259	100.0	0	0.0%	6	2.3%

(6) 訪問指導件数

結核患者の発生届の受理後、速やかな訪問指導を行い、結核についての説明や発病状況の疫学調査を実施することにより、発病予防や確実な受療の指導を行っている。

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問指導延数	361	197	228	119	71

(7) 管理検診及び医療機関への病状確認実施状況

結核登録患者について、病状の経過を的確に把握し適切な管理に役立てるため、必要に応じ精密検査を実施している。また、医療機関で経過観察中の患者の病状把握について確認し管理している。

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受診者数	対象者数 (A)	174	257	233	287	216
	保健所実施	42	43	62	51	73
	医療機関等	98	161	149	175	139
	計 (B)	140	204	211	226	212
受診率 (B/A) %		72.5%	80.5%	79.4%	78.7%	98.1%
判定結果	要医療者数 (C)	1	2	0	0	0
要医療率 (C/B) %		0.6%	0.6%	1.0%	0.0%	0.0%

(8) 結核定期健康診断実施状況

事業者、学校長及び施設長は、高齢者で結核を発病しやすい人、発症した場合に集団感染となりやすい職業（教職員や医療従事者等）に従事している人、高校や大学への入学という節目にあたる人等、結核の発病または感染リスクの高い人を対象者とした健康診断を実施し、対象者は、年1回の胸部エックス線検査等を受けなければならない。

また、健康診断を実施した事業者等は、対象者の健康診断の結果を管轄の保健所へ報告する必要がある。

ア 事業者（学校、病院、診療所、介護老人保健施設等の従事者）、学校長（大学、高等学校等の学生又は生徒）、施設の長（刑事施設、社会福祉施設等の入所者）

平成 27 年度

区 分	事業者 (人)	学校長 (人)	施 設 の 長 (人)		計
			刑事施設	社会福祉施設	
健康診断受診者数	8,899	6,642	該当なし	1,021	16,562
間接撮影者数	2,516	5,848		438	8,802
直接撮影者数	6,383	794		583	7,760
喀痰検査者数	94	0		0	94
被発見者数	0	0		0	0

イ 市町長（65歳以上）

区 分	年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率
福 岡 県	平成 24 年度	1,105,280	82,508	7.5%
	平成 25 年度	1,175,566	85,541	7.3%
	平成 26 年度	1,199,727	91,771	7.6%
管 内	平成 25 年度	81,275	7,772	9.6%
	平成 26 年度	74,736	8,541	11.4%
	平成 27 年度	88,680	12,055	13.6%
筑紫野市	平成 25 年度	19,687	1,900	9.7%
	平成 26 年度	15,727	2,244	14.3%
	平成 27 年度	22,528	4,361	19.4%
春 日 市	平成 25 年度	19,153	2,116	11.0%
	平成 26 年度	19,153	2,117	11.1%
	平成 27 年度	22,155	2,193	9.9%
大野城市	平成 25 年度	16,600	1,581	9.5%
	平成 26 年度	16,600	1,788	10.8%
	平成 27 年度	19,921	1,883	9.5%
太宰府市	平成 25 年度	16,426	1,108	6.7%
	平成 26 年度	17,221	1,200	7.0%
	平成 27 年度	18,062	1,409	7.8%
那珂川町	平成 25 年度	9,409	1,067	11.3%
	平成 26 年度	6,035	1,192	19.8%
	平成 27 年度	6,014	2,209	36.7%

(9) 結核定期健康診断

ア 学校結核健康診断

小学1年生及び中学1年生の結核定期健康診断については、従来のツベルクリン反応検査及びBCG接種による方法が平成15年に廃止され、問診票による健診に変更された。

問診票の結果により健康診断の検討が必要な場合は、筑紫地区小中学校結核対策協議会専門部会で協議し、精密検査の可否を決定している。

	日 時	検討者数	協 議 結 果		
			精密不要	要精密	保留
第1回	平成 27 年 6 月 18 日	37	29	0	8
第2回	平成 27 年 7 月 1 日	13	12	0	1
第3回	平成 27 年 7 月 14 日	12	11	1	0
計		62	52	1	9

イ 予防接種実施状況（BCG）

平成 19 年の結核予防法の廃止及び感染症法の改正に伴い、BCG 接種は予防接種法に基づき実施することとなった。

また、平成 25 年度から、BCG 定期接種の対象者については、これまでの「原則 6 月未満」から「生後 1 歳に至るまでの間にある者」に拡大され、標準的な接種期間が「生後 5 月から 8 月」となった。

市 町	年 度	対象者	受診者	受診者の内訳		受診率% (6ヶ月未満)
				6ヶ月未満	6ヶ月以上 1歳未満	
管 内	平成 23 年度	4,332	4,161	4,084	77	94.3
	平成 24 年度	4,485	4,105	4,001	104	89.2
	平成 25 年度	4,375	3,759	3,759		85.9
	平成 26 年度	4,355	4,226	4,226		97.0
	平成 27 年度	4,682	4,335	4,335		92.6
筑紫野市	平成 23 年度	967	939	920	19	95.1
	平成 24 年度	952	879	836	43	87.8
	平成 25 年度	956	862	862		90.2
	平成 26 年度	947	947	947		100.0
	平成 27 年度	928	883	883		95.2
春日市	平成 23 年度	1,014	943	926	17	91.3
	平成 24 年度	1,092	964	945	19	86.2
	平成 25 年度	1,059	929	929		87.7
	平成 26 年度	1,083	1,005	1,005		92.8
	平成 27 年度	1,044	974	974		93.3
大野城市	平成 23 年度	1,048	1,009	1,002	7	95.6
	平成 24 年度	1,110	1,040	1,027	13	92.5
	平成 25 年度	1,101	917	917		83.3
	平成 26 年度	1,113	1,083	1,083		97.3
	平成 27 年度	1,096	1,134	1,134		103.5
太宰府市	平成 23 年度	749	734	702	32	93.7
	平成 24 年度	721	696	671	25	93.1
	平成 25 年度	700	574	574		82.0
	平成 26 年度	716	716	716		100.0
	平成 27 年度	705	648	648		91.9
那珂川町	平成 23 年度	554	536	534	2	96.4
	平成 24 年度	610	526	522	4	85.6
	平成 25 年度	559	477	477		85.3
	平成 26 年度	496	475	475		95.8
	平成 27 年度	696	539	538		77.3

*平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度の受診率は 1 歳未満

2 感染症

(1) 感染症の予防

感染症の疾患を診断した医師は、感染症法に基づき最寄りの保健所へ届け出ることが義務付けられており、発生届を受理した保健所は、感染症の発生予防及びまん延防止を目的として、住民や関係機関職員へ、感染症に関する正しい知識の普及・啓発、感染症発生時の患者の届出や就業制限及び適切な医療の提供に係る対応、接触者への健康調査や健康診断及び消毒等の対応を行っている。

平成27年度の管内における感染症発生届出件数は、カルパネム耐性腸内細菌感染症が14件と最多で、次に腸管出血性大腸菌感染症と侵襲性肺炎球菌感染症の12件となっている。5類感染症については年々、増加傾向にある。

ア 発生届出件数

※()は接触者同行調査数

類別	感 染 症 名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
3類		13 (1)	8	12	
	腸管出血性大腸菌感染症	筑紫野市	5	3	2
		春日市	1	1	3
		大野城市	1	1	1
		太宰府市	0	0	1
		那珂川町	2	0	2
		管 外	4	3	3
細菌性赤痢		0	0 (1)	0	
	春日市	0	0 (1)	0	
4類	腸チフス	0	0	0	
	A型肝炎		0	1	0
		太宰府市	0	1	0
	レジオネラ症		2	4	3
		筑紫野市	0	0	1
		春日市	1	4	0
		大野城市	0	0	1
		太宰府市	0	0	1
		那珂川町	0	0	0
		管 外	1	0	0
	つつが虫病		1	0	1
		筑紫野市	1	0	0
		太宰府市	0	0	1
	デング熱		0	1	1
春日市		0	0	1	
大野城市		0	1	0	
5類		28	34	44	
	アメーバ赤痢	2	5	3	
	ウイルス性肝炎 (A型・E型を除く)	1	1	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	0	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	1	
	後天性免疫不全症候群	1	1	0	
	梅毒	2	4	3	
	急性脳炎	0	1	4	
	風しん	21	2	1	
	ジアルジア	0	0	0	
	水痘	0	3	3	
	カルパネム耐性腸内細菌感染症	0	1	14	
	麻しん	0	1	0	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症※ ¹	0	0	2	
	侵襲性肺炎球菌感染症※ ²	0	15	12	

※1・※2 平成25年4月より追加

イ 予防啓発

集団感染予防策として、社会福祉施設や高齢者介護施設等に対して重点的に研修会や巡回相談等を行っている。平成27年度においては、「高齢者に多い結核の基礎知識」及び「介護施設等における感染対策」について、管内の高齢者入所施設の職員等に対し研修を実施した。

時期	対象者	内容
平成28年2月29日	管内の高齢者入所施設の職員等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に多い結核の基礎知識 講師：当所職員 ・介護施設等における感染対策 講師：医療法人徳洲会福岡徳洲会病院感染管理室 主任 伊藤恭子先生

(2) 特定感染症対策

ア 特定感染症（エイズ・性感染症）相談・検査

国内のHIV感染者数及びエイズ患者数は年々増加傾向にあり、平成27年の福岡県内のHIV感染者は30名、エイズ患者は27名（平成26年HIV感染者64名、エイズ患者24名）と、HIV感染者は前年に比べ半数以下に減少したものの、エイズ患者は増加している。診断時においてエイズを発症している割合が3割を超えていることから、早期発見のための普及啓発等予防に向けた取り組みを実施している。

また、平成13年度より梅毒検査、平成16年3月よりクラミジア検査、平成25年度より淋菌検査を追加し、クラミジア検査を尿検査とした。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
筑紫保健所 特定感染症 検査件数	HIV(迅速)	390	476	449	436
	HIV(通常)	0	0	0	0
	梅毒	199	215	252	197
	クラミジア	200	207	251	191
	淋菌	—	—	251	192

イ 啓発活動

HIV検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）に併せ、対象者の利便性を配慮し、平日夜間及び休日エイズ相談検査を実施した。

日時	内容
平成27年6月2日（火） 17：00～20：00	【HIV検査普及週間】 1. 庁舎ロビーでポスター等掲示 2. 関係機関啓発 管内市町、医師会、医療機関（泌尿器科及び産婦人科）、高校、専門学校、短大、大学、警察、消防、商工会等へポスター設置依頼 3. 夜間相談検査実施
平成27年12月5日（土） 13：00～16：00	【世界エイズデー】 1. 上記同様 2. 上記同様

ウ 風しん抗体検査・相談

平成25年における全国の風しんの報告数は、累計14,344例となっており過去5年間で最も多い報告数であった。同年8月より、先天性風しん症候群の発生を予防する目的で、妊娠希望者等を対象に抗体検査を実施し、抗体が十分でない人については、予防のためのワクチン接種を促している。なお、平成28年4月1日より福岡県と契約した医療機関においてのみ抗体検査を実施している。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検査件数	519	169	34

(3) 肝炎予防対策

肝炎（B型肝炎、C型肝炎）相談検査

福岡県では、平成13年6月よりC型肝炎ウイルス検査を各保健所において有料で実施し、平成18年9月以降は無料で実施している。

また、平成19年10月15日より県内の契約指定医療機関で、同年11月1日より各保健所において、B型肝炎及びC型肝炎の無料相談検査を実施することとなった。

平成26年度の相談及び検査件数は、マスコミで取り上げられたことで増加したものと考えられる。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談件数	81	85	76	181	153
検査件数	64	61	91	159	97

(4) 予防接種対策

予防接種の円滑な実施について、予防接種連絡協議会の各関係機関と連携を図りながら、予防接種の事故防止や健康被害発生防止等の指導を管内関係市町に対し行うとともに、住民に対して予防接種の正しい知識の普及を図っている。

(5) 新型インフルエンザ対策

福岡県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月13日施行）の制定に伴い、福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成21年4月策定）を平成25年9月に改定した。

各自治体及び事業者等は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合の行動計画策定及び関係機関の業務継続計画を策定し、市町民の生活及び経済の安定を図ることとしている。

また、当所では、新型インフルエンザ様の患者発生を想定した合同訓練及び新型インフルエンザ等に関する連絡会議を、管内の感染症指定医療機関及び各関係機関と連携して実施している。

実施日	内 容	参加機関
平成27年11月17日	筑紫地域新型インフルエンザ等対策連絡会議 （筑紫地区健康危機管理連絡会議で実施）	管内市町、警察、消防、筑紫医師会、筑紫歯科医師会、筑紫薬剤師会、帰国者・接触者外来設置医療機関（福岡大学筑紫病院、済生会二日市病院、福岡徳洲会病院、自衛隊福岡病院）筑紫保健福祉環境事務所
平成27年11月27日	新型インフルエンザ等対策に係る情報伝達訓練	管内市町、警察、消防、筑紫医師会、筑紫歯科医師会、筑紫薬剤師会、帰国者・接触者外来設置医療機関（福岡大学筑紫病院、済生会二日市病院、福岡徳洲会病院、自衛隊福岡病院）筑紫保健福祉環境事務所
平成28年1月30日	新型インフルエンザ等対策に係る実動訓練 （帰国者・接触者外来設置、患者移送方法、関係機関による伝達）	自衛隊福岡病院、福岡大学筑紫病院、管内市町、福岡県保健医療介護部保健衛生課、筑紫保健福祉環境事務所

